

第 9 8 回 宝塚市建築審査会議事録

日 時 平成 2 8 年 5 月 2 0 日 (金) 午後 1 時 3 0 分から

場 所 宝塚市役所 3 階 特別会議室

出席委員 加 藤 委 員
櫻 井 委 員
新 熊 委 員
正 木 委 員
徳尾野 委 員
野 原 委 員
古 村 委 員

事務局 山 下 室 長
濱 田 課 長
安 井 係 長
坂 本 係 長
江 田 職 員
吉 原 職 員

事務局

予定の時刻となりましたので、建築審査会辞令交付式を始めさせていただきます。
本日はまず、都市整備部長の坂井より委嘱書を交付させていただきます。その後、建築審査会を開催させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、建築基準法第79条に基づき、宝塚市建築審査会委員の委嘱書を交付させていただきます。

《坂井部長より委嘱書交付》

それでは、坂井より一言ご挨拶申し上げます。

部長

《挨拶》

事務局

部長は、ここで退席させていただきます。それでは改めて、事務局より建築審査会委員を名簿順にご紹介させていただきます。

《各委員の紹介》

続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

《事務局職員の紹介》

《 議題1、2 会長、会長代理の選出 》

事務局

ただいまから第98回建築審査会を開催させていただきます。
本日は、すべての委員の御出席をいただいております。宝塚市建築審査会条例第5条の規定により、過半数の委員の出席がございますので、本日の審査会は成立していることをご報告申し上げます。
それではまず、会長、会長代理の選出をお願いいたします。建築基準法第81条の規定により、会長、会長代理は、委員の互選によることと定められております。まず、会長についてご推薦などございましたらお願いいたします。

委員

前年度まで会長を務めていただいた加藤委員にお願いしてはいかがでしょうか。

委員

《異議なし》

事務局

それでは、会長は加藤委員をお願いいたします。引き続いて、会長代理のご推薦はございませんか。

委員

櫻井委員ははいかがでしょうか。

事務局 櫻井委員との推薦がございましたが、いかがでしょうか。

委員 <<異議なし>>

事務局 それでは会長を加藤委員、会長代理を櫻井委員とし、今後2年間よろしく願います。

さて、本日はこの後に定例建築審査会日程について調整していただき、次に、事務局より法第43条ただし書包括同意許可の報告をいたします。それでは、これより議事進行は加藤会長に願います。

《 議題3 定例建築審査会日程調整 》

会長 まず今回の建築審査会議事録への署名委員について、指名をいたします。櫻井委員と新熊委員に願います。

次に議題3「定例建築審査会日程調整」について事務局願います。

事務局 「平成28年度 建築審査会定例会日程調整表」をご覧ください。この表は、あらかじめ各委員の皆様にご覧いただき、今年度の予定をうかがってまとめたものです。調整のほどよろしく願います。

委員 <<協議>>

会長 定例会は毎月の第2週木曜日の午前といたします。ただし、1月と8月については原則休会といたします。

《 議題4 法第43条ただし書包括同意許可に係る報告について 》

会長 続きまして、法第43条ただし書包括同意許可に係る報告を事務局より願います。

事務局 「宝塚市建築基準関係集」をご覧ください。この包括同意基準に適合するものについては、建築審査会にあらかじめ包括的に同意を得たものであることから、建築審査会への付議は要せず、許可後速やかに建築審査会へ報告するものとなっています。では、包括同意基準及び許可内容について、報告させていただきます。

<<担当者より包括同意許可基準及び許可報告>>

会長 ただいまの報告に対し、ご質問ありますか。

各委員 <<質疑なし>>

《 議題5 その他 》

会長 | その他、事務局から何かありますか。

事務局 | 行政不服審査法の改正に伴い、不服申立てに対する透明性、信憑性の確保の観点から、事務分掌の改正が行われました。同意案件については、建築指導課が審査会の事務局を務めさせていただきますが、不服申立てに関する件につきましては、開発審査課が審査会事務局を務めることとなりましたことをご報告申し上げます。

会長 | 以上をもちまして、第98回建築審査会、閉会といたします。